

この1年、野木町が重点的に進めている施策

問政策課 ㊦(57)4216

についてお知らせします

安全・安心のまちづくり

●全町避難訓練事業

10月6日(日)に全町民の皆様を対象として、全町避難訓練を実施いたしました。

当日は、関係者を含めて約3700名の方々に参加していただき、台風による豪雨災害を想定し、自身の避難行動についての確認や災害に対する防災意識をより高めることができました。



●防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。本年度においては、川田地区に拡声子局設備を設置します。

●逆川排水機場耐震補強事業

逆川排水機場は昭和61年度に完成してから33年経過しており、耐震設計が現在の基準と整合していないため、耐震補強工事の設計を行います。

減災対策を強化し、有事への備えとして機能確保を図ります。

●一級幹線5号線(川西)改良事業

川西地区に水防拠点を整備するための測量が完了しましたので、今年度は用地取得・設計を行います。あわせて整備に向けた国との協議を進めていきます。

●一級幹線5号線(若林)改良事業

野木中学校の北側から新幹線へ向かう道路(大字若林地内のS字カーブ付近)の拡幅、歩道整備を行います。昨年度に引き続き舗装や側溝整備を行います。

●二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業

第一松原踏切の歩道設置や周辺道路の整備を行っています。今年度は、JR東日本と協定を締結しました。来年度の完成に向けて、踏切の工事を行います。

●デマンドタクシー運行事業

電話でのご予約で、野木町内の「どこから」「どこへでも」お迎え、お送りする乗合タクシー「キラ輪号」を運行しています。利用される方からのご意見をもとに、利便性を向上させ、快適に利用していただけるようデマンドタクシー全般のサービス向上を図ります。



●新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指す事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を行います。

少子高齢化対策

●野木町総合サポートセンター事業

「野木町総合サポートセン



ターひまわり館」は、本年4月より本格稼働となりました。

ひまわり館は、健康・福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などで心配なことや困りごとを相談できる総合相談窓口です。社会福祉士や保健師、生活困窮者自立相談支援員等の専門職員が皆様のご相談に対応致します。

また、気軽に集える「ひまわりカフェ」や、親子で楽しめる「子育て支援室」、健康づくりが出来る「フィットネスコーナー」などの施設を備え、生きがいづくりや多世代間交流の場の提供や、地域でひまわり館とともに活躍していただける方の人材育成を目的とした講座等も開催していきます。

この1年、町が重点的に進めている施策

〈子育て支援〉

● 出産祝金支給事業

次世代を担う子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進するため、平成27年4月1日以降に生まれたお子様の保護者に対し、出産祝金を支給しています。（支給要件あり）

● こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。なお、15歳までの子どもが県内の医療機関で受診した場合窓口負担が0円となる現物給付を実施しています。

● 第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

● 産婦健康診査費助成事業

産前産後のお母さんは赤ちゃん中心の生活リズムになったり、体調も大きく変わるなど、妊娠・出産・育児により家族の生活環境が大きく変化します。精神的にも不安定になりやすい、産後間もない時期の健康保持や産後うつ病の予防等、産後の切れ目ない支援のために、本年4月1日から費用の一部を助成しています。

〈学校教育〉

● 英語教育の充実事業

・ A L T（外国語指導助手）を全小中学校7校に配置しています。幼児期からの英語力向上を図るためA L Tを幼稚園、保育園に派遣し授業を行っています。更に、公民館で町民向け講座等も開催します。

・ 野木町の小中学校に在籍している児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定3級の検定料の半額を助成しています。

・ ホームステイや現地校との交流を通じて、語学力の向上と、

国際感覚を身に付け、異文化理解を深めると共に、世界で活躍できる豊かな人間性と創造性を持った青少年を育成するために、中学生を海外に派遣しています。

● 児童生徒支援・教育相談事業の充実

子どもたちのそれぞれの個性に適切に対応し「多様な学びの保証」を確立するため、学習指導支援等をおこなう非常勤講師を町独自で各学校に配置しています。その他、スクールカウンセラーも配置し、各小中学校で巡回相談を行っています。

● 「読書のまち」推進事業

学校図書館司書の全校配置を生かし、「読書のまち」にふさわしい子どもの読書推進活動のための環境づくりを進めています。

● 奨学金事業

さまざまな事情により、経済的に就学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返済義務のない給付型奨学金を実施しています。

● 各小学校屋内運動場トイレ改修事業

避難所である各小学校屋内運動場のトイレを男女1箇所ずつ洋式化します。

● 佐川野小学校・新橋小学校・野木第二中学校校舎トイレ改修事業

本年度は、校舎内のトイレを洋式化する改修工事の実施設計を行います。

● 野木第二中学校エレベーター棟新築事業

教育環境のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟を新設する実施設計を行います。



〈健康・高齢者福祉〉

●軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている65歳以上の高齢者の方を対象に、室内清掃や洗濯などの生活支援を行います。

●高齢者通院時タクシー等利用助成事業

70歳以上の高齢者の方を対象に、町外の医療機関へ通院する場合、自宅から医療機関までタクシーを利用した時の利用料金を助成しています。

●スポーツレクリエーション事業

スポーツやレクリエーションを通じて健康増進を図るため、各種講習会、教室等を開催してスポーツやレクリエーションに参加する機会を設けています。また関東・全国大会等の出場者へ補助金を交付しています。

●安全安心見守りネットワーク事業

高齢の一人暮らしや、障がいのある方など日常での見守りが

必要な方や、災害時に支援が必要となる方を地域で支えるための事業です。前述のような要配慮者の方と同時に、支援協力員への登録を推進し、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えていきます。

●健診事業

定期的な健診は、自分の健康状態を知り、病気の早期発見・早期治療のためにも重要であり、町では毎年、生活習慣病健診を行っています。

本年度は、肺がん・大腸がん健診の自己負担額を無料にしました。

町の活性化策

〈市・町間連携〉

●近隣自治体との広域的連携の推進

野木町では、「小山区定住自立圏形成協定」に参画する小山市・下野市・結城市や、「関東どまんなかサミット会議」に加盟する古河市・加須市・栃木市・小山市・板倉町など、隣接する自治体と各種協定を結び、自治体の合併によらない広域的な連携を強化しています。公共

交通や公共施設の利便性向上、各種住民サービス等の更なる充実と深化を目指して様々な分野において協議を進めており、今後構成自治体全体での機能性向上や地域の活性化、より効率的な行政運営などを推進していきます。

〈移住・定住策〉

●定住促進補助事業

平成27年度からの継続事業として、野木町に新たに住宅を取得された方に「野木町定住促進補助金」を交付しています。

また、町内の空家等を有効活用することにより移住定住の促進と地域の活性化を目的とした「空き家バンク」も本格運用を開始すると共に、移住に必要な情報を分かりやすく紹介した「野木町 移住ナビ」を開設し、移住者へのPRも進めています。

〈自然環境保全〉

●元気な森づくり推進事業

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、町内の平地林の保護や通学路の安全を確保するため、平地林の枝おろしや下草刈りを行っています。

本年度は2.77ヘクタールを実施する予定です。

〈農業振興〉

●水稻種子代補助事業

町の基幹産業である農業、その中で生産面積が一番多い水稻について、担い手の生産意欲向上と農業経営の安定化を図るため、集落営農組合等に対して水稻の種子代補助を助成しています。

●中谷地区土地改良事業調査計画

効率的・効果的に経営体(担い手)を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場(農地)整備事業を進めています。昨年度は、基礎調査として現況施設調査などを実施し、本年度は計画平面図や計画概要書を作成、令和2年度に土地改良事業計画を樹立する予定です。



↑野木町 移住ナビ
QRコード

この1年、町が重点的に進めている施策

●農業次世代人材支援事業

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、次世代の農業を担う新規就農者に対して、就農後必要となる費用の一部助成を行っている。

〈産業振興〉

●野木町産業祭事業

町民の方々への紹介を通して農業・商業・工業の調和がとれた発展に寄与するため各部会が中心となり産業祭を開催しています。農業の部は町内農家による農産物の品評及び農産物の即売や地元農産物を使用したふるさと鍋の販売を行います。商業の部は町商工会会員店舗による即売会や町内店舗及び各種団体による模擬店の実施、工業の部は町内工場による製品展示及び商品販売を行います。その他、新米や堆肥及び苗木の無料配布も行います。

〈観光振興〉

●観光・イベントの開催

夏の「ひまわりフェスティバル」や冬の「駅前イルミネーション」など、1年を通じて様々な

イベントを開催し、町内外から多くのお客様にご来場いただいております。

●デスティネーションキャンペーン事業

昨年度に続きJRグループの観光キャンペーン「アフターデスティネーションキャンペーン」の誘客事業として、5月18日・19日に野木町煉瓦窯において「野木町煉瓦窯3周年感謝祭」を開催しました。今年度は、カーネーション約1万本の花びらや茎を使用し、「町の鳥ふくろう」の花絵をボランティアの皆様の御協力をいただいで作成しました。

また、「招福のまち 野木スタンプラリー」を実施し、町内の観光スポットやイベントを巡って野木町の魅力を満喫していただきました。今後も、野木町煉瓦窯を観光拠点として利活用しながら町のPRを進めていきます。



●交流センター講座等開催事業

交流センター（野木ホフマン館）は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月にオープンしました。日頃から町観光協会やたくさんの方々にご協力いただき、今年5月には3周年感謝祭を盛大に開催することができました。開館以来、来館者数が20万人に達し、町内外から多くの方に利用されています。

また、「野木町煉瓦窯」と交流センターに整備しました石窯などの「体験学習施設」を活用していただき、多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれております。これからも野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、今後もより多くの方が参加しやすい講座の充実を図っていきます。

お子様から高齢の方まで誰もが気軽に学習機会を得ることができ、地域の賑わいづくりや元氣創出、地域創生に寄与できる施設を目指してまいります。

●野木ブランド認定事業

町ならではの優れた魅力がある製品などの付加価値向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。3月より「ほうじとさんちのパセリドレッシング」と「ほうじとさんちのスナックエンドウピクルス」が新たに追加され、現在17品がブランド品として認定されています。



〈文化振興〉

●文化会館自主事業

落語ワークショップひまわり亭、エニスホール中学生音楽祭、秋のピアノトライアル、八神純子コンサートを開催しました。今後も文化会館の特性を活かしたコンサート、発表会など多くの方々に親しまれ、ご利用いただける「鑑賞・体験事業」を開催します。